

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道河東郡鹿追町鹿追北五線2番地23

氏 名 有限会社健勝重建
代表取締役 相澤 政則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和2年(2020年)9月16日

許可の有効年月日 令和7年(2025年)8月10日

1. 事業の範囲

破碎(木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)。
以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設
別紙に記載のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年(2018年)6月 1日 変更許可 (破碎(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)の追加。)

令和 2年(2020年)9月16日 許可の更新

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 (有)・無

(産業廃棄物処分業許可証別紙)

許可番号
許可業者の名称

第00120141493号
有限会社健勝重建

施設の種類 木くずの破碎施設
設置場所 河東郡鹿追町鹿追北5線2番地12
設置年月日 平成27年(2015年)7月24日
処理能力 4.08t/日(8時間) 0.51t/時間

施設の種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設
設置場所 河東郡鹿追町鹿追北5線2番地12
札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道内一円(工事現場及び工事と一体的に管理されている産業廃棄物仮置き場において工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。)
設置年月日 平成30年(2018年)2月19日
処理能力 680t/日(8時間) 85t/時間
許可年月日 平成30年(2018年)4月23日
許可番号 十環生第291号

施設の種類 保管場所1
設置場所 北海道河東郡鹿追町鹿追北5線2番地12
面積 190m²
種類
・木くず
保管上限 196m³
高さ 2.5m

施設の種類 保管場所2
設置場所 北海道河東郡鹿追町鹿追北5線2番地11、12
面積 400m²
種類
・がれき類(廃アスファルト)
保管上限 667.7m³
高さ 5.0m

施設の種類 保管場所3
設置場所 北海道河東郡鹿追町鹿追北5線2番地11、12
面積 400m²
種類
・がれき類(廃コンクリート)
保管上限 667.7m³
高さ 5.0m

施設の種類 保管場所4
設置場所 北海道河東郡鹿追町鹿追北5線2番地11
面積 100m²
種類
・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
保管上限 83.3m³
高さ 2.5m

以下余白。